

千葉県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

千葉県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成19年広域連合条例第26号）第6条の規定に基づき、平成19年度における広域連合人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成20年11月28日

千葉県後期高齢者医療広域連合長 藤代 孝七

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免

平成19年4月1日付けで、県及び構成市町村からの派遣職員23人を広域連合職員に任命しました。

平成19年5月1日及び11月1日付けで、構成市町村からの派遣職員各1人を広域連合職員に任命しました。

(2) 職員数（平成20年3月31日現在）

25人（30人）

※1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2（ ）内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成20年3月31日現在）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上
人数(人)	—	—	—	4	3	5	2	5	4	—	2	—
構成比(%)	—	—	—	16.0	12.0	20.0	8.0	20.0	16.0	—	8.0	—

2 職員給与の状況

(1) 人件費の状況

区 分	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A
平成19年度	千円 1,844,058	千円 331,598	千円 29,126	% 1.58

※1 県からの派遣職員のみの人件費の状況。

2 市町村派遣職員の人件費は、派遣元から毎月支出されており、広域連合予算からは直接は支出していません。

なお、派遣元で支出された人件費については、広域連合が年度末にまとめて人件費負担金として派遣元に支出しています。

(平成19年度の派遣職員人件費負担金額は、160,588千円)

(2) 職員給与の状況

区 分	職員数	給 与			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
平成19年度	人 2	千円 11,507	千円 4,581	千円 6,024	千円 22,112

※1 県からの派遣職員のみの方況。

(3) 職員の平均年齢及び平均給料月額の方況 (平成20年3月31日現在)

平均年齢	52.0歳
平均給与月額	670,333円

※1 県からの派遣職員のみの方況。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の方況

(1) 職員の勤務時間 (平成20年3月31日現在)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時30分	12時~13時	40時間

(2) 休暇・休業制度の方況

原則として年間20日間の年次休暇が与えられています。

平均取得日数	8日
--------	----

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況

平成19年度において、処分はありません。

(2) 懲戒処分の状況

平成19年度において、処分はありません。

5 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

平均承認数	2日	人間ドック受診、派遣元研修
-------	----	---------------

(2) 営利企業等従事許可の状況

平成19年度において、許可はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況

平成19年度において、実績はありません。

(2) 勤務評定の状況

平成19年度において、実績はありません。

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の健康管理（健康診断実施状況）

健康診断受診者15人 人間ドック受診者9人

(2) 公務災害の状況

平成19年度において、実績はありません。

8 勤務条件に関する措置の要求の状況

平成19年度において、措置要求事案はありません。

9 不利益処分に関する不服申立ての状況

平成19年度において、不服申立て事案はありません。